

令和6年度第8回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和7年3月27日(木)
18:30～20:30
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

- 1 開会 (18:30～18:35)
- 2 協議事項
 - (1) 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について 【資料1】
(18:35～19:15)
 - (2) 大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について
(19:15～19:20)
 - (3) 令和7年度生涯学習推進活動方針(案)について 【資料2】
(19:20～19:35)
 - (4) 令和6年度社会教育委員会議の活動報告(案)について 【資料3】
(19:35～19:50)
- 3 報告事項
 - (1) 専門部会報告 (19:50～20:05) 【資料4】
- 4 その他 (20:05～20:10)
- 5 閉会 (20:10～20:20)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

社会教育関係団体への補助金交付について

1 概要

社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条には、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないと規定されている。

2 対象の社会教育関係団体（令和7年度）

団体名	補助金の名称	所管部署
川崎市地域女性連絡協議会	川崎市地域女性連絡協議会活動補助金	教育委員会事務局生涯学習推進課
川崎市PTA連絡協議会	川崎市PTA連絡協議会活動補助金	教育委員会事務局地域教育推進課
川崎市青少年育成連盟	川崎市青少年育成連盟活動費補助金	こども未来局青少年支援室
川崎市総合文化団体連絡会	川崎市総合文化団体連絡会補助金	市民文化局市民文化振興室

【参考】 社会教育法（抜粋）

（社会教育関係団体の定義）

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

令和7年度社会教育関係団体への補助金交付一覧

① 川崎市地域女性連絡協議会

代表者： 会長 **青木 恵美子**

補助金の名称	川崎市地域女性連絡協議会活動補助金
補助効果等	<p>地域女性団体の自主的な活動を援助することにより、女性リーダーの育成と社会教育活動の推進を図る。</p> <p>活動を通して、環境問題、女性問題、子育て支援、高齢者福祉などについて地域の女性たちが共に語り、学びあうことにより、女性の自立と社会参加の促進及び地域の連帯強化を図る。</p> <p>・平和のつどい ・芸能のつどい ・研修会、学習会 ・広報紙発行 ・他組織との連携、協力 他</p>
団体の概要	昭和21年に前身となる川崎婦人連盟が結成されてから、女性リーダーの育成と女性団体活動の充実に寄与することを目的とし、組織されている団体である。市町村単位で唯一、全国女性団体連絡協議会に加入し、平和・環境・子育て・男女共同参画・高齢社会など地域の様々な課題に取り組んでいる。
令和7年度補助金額	429千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

収入	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助金額	429千円	429千円
総収入	2,209千円	2,039千円

支出	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助対象事業費	1,590千円	1,450千円
総事業費	2,209千円	2,039千円

補助金の割合	19.4%	21.0%
--------	-------	-------

※補助金の割合＝補助金額÷総事業費

② 川崎市PTA連絡協議会

代表者： 会長 **浦山 利博**

補助金の名称	川崎市PTA連絡協議会活動補助金
補助効果等	<p>各種事業の実施や、各種大会・研修会への参加を補助することにより、川崎市内のPTAの効果的な活動の推進を図り、川崎市立学校の児童・生徒の健全育成とPTAの地域教育活動の充実に寄与することを目的とする。</p> <p>・市P協かわさきの発行 ・新役員・会員研修会 ・食育推進コンテスト ・ICT研修会 他</p>
団体の概要	<p>所属単位PTA数:164団体 (小学校112、中学校50、小中学校1、特別支援学校1)</p> <p>会 費 額:1世帯70円(年額)</p>
令和7年度補助金額	1,816千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

収入	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助金額	1,816千円	1,816千円
総収入	10,386千円	9,404千円

支出	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助対象事業費	5,710千円	4,800千円
総事業費	10,386千円	9,404千円

補助金の割合	17.5%	19.3%
--------	-------	-------

※補助金の割合＝補助金額÷総事業費

令和7年度社会教育関係団体への補助金交付一覧

③ 川崎市青少年育成連盟

代表者： 理事長 **大津 博之**

補助金の名称	川崎市青少年育成連盟補助金
補助効果等	近年の子ども・若者を取り巻く社会環境の変化に伴い、青少年の社会活動への参加が減少傾向にある中、長年にわたり青少年を育成・指導した実績のある団体により構成された川崎市青少年育成連盟の活動等を支援することで、青少年の社会参加が促進され、これからの社会を担う青少年の健全育成の推進につながる。 (主な実施事業) ・構成団体の活動の推進 ・団体リーフレット、育成連盟だよりの作成 ・ジュニアリーダーの養成 ・青少年フェスティバル等への参加 など
団体の概要	所属団体数： 4団体 ・一般社団法人川崎市子ども会連盟 ・日本ボーイスカウト川崎地区協議会 ・ガールスカウト川崎市連絡会 ・川崎海洋少年団 関係会員数： 20,683人(令和5年度 20,719人 令和4年度 20,902人)
令和7年度補助金額	7,793千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

収入	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助金額	7,793千円	7,793千円
総収入	8,515千円	7,829千円

支出	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助対象事業費	8,356千円	7,829千円
総事業費	8,515千円	7,829千円

補助金の割合	91.5%	99.5%
--------	-------	-------

※補助金の割合＝補助金額÷総事業費

④ 川崎市総合文化団体連絡会

代表者： 理事長 **中村 紀美子**

補助金の名称	川崎市総合文化団体連絡会補助金
補助効果等	川崎市総合文化団体連絡会加盟9団体への助成を通して、地域で実施されている市民の多彩な文化芸術活動を振興し、市民の相互交流と市民文化の向上を図る。 ・川崎市総合文化団体連絡会事業 かわさき市民芸術祭(美術、舞台部門)、機関誌「文化かわさき」の発行他 ・加盟団体事業 各区文化祭、こども芸術祭、芸術文化イベント、各文化講座、機関誌の発行他
団体の概要	所属団体数： 9団体 (川崎市文化協会、川崎文化会議、各区文化協会7) 関係会員数： 約15,000人(令和5年度 約15,000人 令和4年度 約16,000人) 会費額： なし(所属団体ごとに会費徴収あり。団体会員7,000円～12,000円程度。個人会員3,000円～6,000円程度。)
令和7年度補助金額	8,910千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

収入	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助金額	8,910千円	8,910千円
総収入	27,230千円	27,060千円

支出	令和5年度(予算)	令和6年度(予算)
補助対象事業費	25,790千円	25,866千円
総事業費	27,230千円	27,060千円

補助金の割合	32.7%	32.9%
--------	-------	-------

※補助金の割合＝補助金額÷総事業費

1 めざす社会像

民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。

2 基本方針

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」
～生涯を通じた学びと成長～

3 基本政策

(1) 家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。

学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

(2) いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

(3) 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保存活用地域計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡たちばなかんがいせきぐん橋樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

4 施策

【基本政策1】

施策1 家庭教育支援の充実

近年の社会状況の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- 教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- 子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTAが実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。
- 「家庭教育推進連絡会」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- 家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

施策2 地域における教育活動の推進

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

- 多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。
- 中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組みます。
- 中学校区地域教育会議を、国の示す「地域学校協働活動」を推進する組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。
- 子ども会議や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。
- 「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

【基本政策2】

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

○社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。

○市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、市民が学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。

○ICTを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。

○市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。

○市立図書館全体で「川崎市立図書館蔵書構築の考え方」に基づいた図書資料の収集、保存、有効活用を行うとともに、図書館システムやかわさき電子図書館のICTを活用したサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービス等を提供し、図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

施策2 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

○市立学校の校庭や体育館、特別教室等を、学校教育に支障のない範囲で、市民の生涯学習、スポーツ、市民活動等の場として有効活用してもらうための取組を進めていきます。

○子どもの“やりたい”の実現に向け、子どもたち自らルールづくりを行いながら、放課後に自由にのびのび遊べるよう、全小学校における校庭開放の実施に向けた支援に引き続き取り組みます。

○関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。

○川崎市民館・労働会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎区における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。

○宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。

○「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していきます。また、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入の取組を進めていきます。

○公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでもどこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを、多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社会教育関係団体を支援することにより、地域活動の充実や地域の教育力の向上を図ります。

【基本政策3】

施策1 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を図ります。また、国史跡橋樹官衙遺跡群^{たちばなかんがいせきぐん}の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用を推進し、計画的な指定等や指定文化財の保存修理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を生かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保存・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して、出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 市民に文化財への親しみと理解を深めてもらうとともに、市民が主体的に市域の文化財を保存・活用することを促すため、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定し、そのストーリーやテーマを発信し、それぞれの地区における文化財の保存・活用の機運を高めます。
- 「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、整備を行った歴史公園を中心に、本市の貴重な宝として全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

施策2 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

○日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。

○かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の各分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習投影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っていきます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として「第3期川崎市文化芸術振興計画」（令和6（2024）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

5 令和7年度の主な事業内容

※予算調整中

()内の額は前年度予算額

(1) 家庭・地域の教育力を高める

229,058千円(208,608千円)

ア 家庭教育支援の充実

2,238千円(2,311千円)

(ア) 家庭教育支援事業

2,238千円(2,311千円)

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

【主な事業内容】

- 市民館等における家庭・地域教育学級等の家庭教育に関する学習機会の提供
(家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)
- PTAによる家庭教育学級開催の支援
- 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進
- 地域団体や企業等と連携した取組の推進

イ 地域における教育活動の推進

226,820千円(206,297千円)

(ア) 地域における教育活動の推進事業

49,026千円(51,265千円)

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

【主な事業内容】

- 地域教育会議の実施による地域教育ネットワークのさらなる活性化
- 子ども会議等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進
- 地域のスイミングスクール等と連携した子どもの泳力向上プロジェクト事業の実施

(イ) 地域の寺子屋事業

177,794千円(155,032千円)

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートするしくみづくりや、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

【主な事業内容】

- 地域の寺子屋の拡充(全小・中学校での実施に向け随時拡充)
- 寺子屋先生養成講座などの開催
- 地域の寺子屋推進フォーラムの開催

(2) いきいきと学び、活動するための環境をつくる

2,917,861千円(4,218,716千円)

ア 自ら学び、活動するための支援の充実

941,504千円(969,166千円)

(ア) 社会教育振興事業

52,256千円(56,934千円)

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

【主な事業内容】

●社会参加・共生推進学習事業の実施

識字学習活動、社会人学級、障害者社会参加学習活動他

●市民自治基礎学習事業の実施

平和・人権・男女平等推進学習、青少年教室事業、成人教室事業、シニアの社会参加支援事業、家庭・地域教育学級、市民館等保育活動他

●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施

市民自主学級、市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、市民講師事業、「地域の寺子屋事業」に関する研修等事業（再掲：「地域の寺子屋」事業費に含む。）学習情報提供・学習相談事業他

●市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施

各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費に含む。）、課題別連携事業、学社融合推進事業、地域学習・文化団体連携支援事業

●現代的課題対応学習事業の実施

地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業他

●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施

●大学等高等教育機関との連携促進

(イ) 図書館運営事業

889,248千円(912,232千円)

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

【主な事業内容】

●多様な市民ニーズに応え、市民の課題解決に役立つために、幅広く図書館資料を収集・提供

●来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施

●レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用

●関係機関や学校図書館との連携促進

●図書館の利用が困難な地域に向けた自動車文庫の巡回

●かわさき電子図書館の利用促進及びサービスの充実（学校利用の拡大、協賛企業等の寄附を含めたコンテンツの拡充）

イ 生涯学習環境の整備

1,976,357 千円(3,249,550 千円)

(ア) 生涯学習施設的环境整備事業

1,813,684 千円(3,090,247 千円)

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

【主な事業内容】

- 既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館整備に向けた工事等の実施
- 学校施設の更なる有効活用に向けた**取組の推進**
- 全小学校における校庭開放の実施に向けた支援
- 鷺沼駅前地区市街地再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた設計や管理運営計画の策定作業等の実施
- 社会教育施設の長寿命化**等**に向けた計画的な施設整備の推進
- 幸市民館・図書館の計画的な整備に向けた設計等の実施

(イ) 社会教育関係団体等への支援・連携事業

162,673 千円(159,303 千円)

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

【主な事業内容】

- 関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援
- シニア活動支援事業への支援
- 市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携
- 全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携

(3) 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

787,620 千円(752,469 千円)

ア 文化財の保護・活用の推進

102,169 千円(103,647 千円)

(ア) 文化財保護・活用事業

75,628 千円(86,188 千円)

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

【主な事業内容】

- 川崎市文化財保存活用地域計画に基づく文化財の調査・保存・活用事業の推進
- 指定文化財の保存修理等の実施
- 地域文化財顕彰制度の運用
- 文化財ボランティアの育成・協働調査の実施
- 埋蔵文化財の発掘調査等の実施

(イ) 橘樹官衙遺跡群^{たちばなかんがいせきぐん}保存整備・活用事業

26,541 千円(17,459 千円)

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。

【主な事業内容】

- 橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催
- 橘樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施
- 市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施
- 橘樹官衙遺跡群の全容解明等に向けた調査・研究の推進

イ 博物館の魅力向上

685,451 千円(648,822 千円)

(ア) 日本民家園管理運営事業

537,708 千円(507,333 千円)

国・県・市の指定文化財 25 件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

【主な事業内容】

- 文化財建造物・民具などの保存・整理
- 調査研究及び補修（屋根補修、耐震補強等）の推進
- 展示及び教育普及事業の充実
- ボランティア支援等

(イ) 青少年科学館管理運営事業

147,743 千円(141,489 千円)

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。

【主な事業内容】

- 自然・天文・科学の3分野における資料収集・展示・調査研究・教育普及等の博物館活動の充実
- ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進
- 生田緑地内の文化施設をはじめとする多様な団体や関係機関と連携した取組の推進

「社会教育委員から市民へのメッセージ」

川崎の生涯学習社会を実現するために

「人生100年時代」と言われるようになり、ますます生涯を通じた学びの重要性が高まっております。川崎市では、様々な場面において生涯学習活動を推進しているところですが、「生涯学習」や「社会教育」と言った言葉になじみのないことも、わかりにくさを生んでいます。そのため、「生涯学習」や「社会教育」について身近に感じていただきたいという思いから、私たち令和4・5年度社会教育委員のメッセージをまとめました。

このメッセージは、何か一つの考えを押し付けるものではなく、社会教育委員一人ひとりの考えをまとめたものであり、「市民の学びを支えていきたい」という願いを込めております。

このメッセージが、生涯学習活動に関わるきっかけになれば幸いに思います。

1 予測が難しい現代に求められる学び

- (1) 生涯学習は、自らが自由で主体的に学ぶことです。例えば、普段の生活の中で、花を育てている方がいて、その方との会話の中で花の育て方や品種など、自分の知らなかったことを学んでいます。私たちはそういったことも生涯学習であると考えています。身の回りのいろいろな場面を見渡してみると、いろいろなことに気づきや学びがあります。生涯学習は市民にとってとても身近なものです。
- (2) 社会教育は、学びの環境を整えることであると考えています。例えば、地名の由来を知りたいと思った時に図書館では、調べるための役立つ資料をわかりやすく紹介した「パスファインダー」を利用することによって、地名の由来の他に関連する書籍を知ることができます。また、新しく音楽活動に参加したり、ボランティア活動を始めてみたいといった時に、市民館ではサークル活動の紹介を行っていたり、ボランティアの養成講座を行っていたりします。このように、川崎市では市民が学びたいと思った時に学べる環境を整えており、それらを社会教育活動であると、考えています。
- (3) 今の社会は、急速な技術革新や気候変動、国際情勢の変動など、変化が激しく複雑さを増しており、将来の予測が困難な時代です。デジタル化が進行し、人工知能が発展を遂げる中で、何が本物で何が偽物か見分けが付きにくくなっています。そんな時代だからこそ、多様な人と交流し、子どもから大人まで世代を問わず学び、自分の頭で考え、行動することが必要であると私たちは考えています。

2 かわさきでの取組

- (1) 川崎市には、市民館や図書館をはじめ、青少年科学館や日本民家園など魅力的な社会教育施設がたくさんあります。これらの施設で行っていることは、「社会教育事業ガイド」にまとまっています。ぜひご覧になって、施設に訪れてみてはいかがでしょうか。
- (2) 川崎市には、青少年の健全な育成を図ったり川崎の文化の発展を行ったり、様々な地域の団体が市民の学びを支えるために活動しています。生涯学習社会を実現するために、行政だけでなく、地域の様々な団体等と一緒に取り組んでいくことが大切であると私たちは考えています。
- (3) 普段の気づきや学びを、深めるために、図書館で調べ物をしたり、市民館で行われる講座を受講し、いろいろな方とのつながりを持つことができたり社会の中には様々な学びの環境が整備されています。身の回りにあふれる学びを一緒に深めてみませんか

3 すでに学びは始まっている

- (1) 生涯学習はとても幅広い考え方です。何か新しいことに気づいたり、できることが増えていたり、学んでいたりしたらすでに皆さんの生涯学習活動は始まっているかもしれません。道端で見かけた花の名前を新しく知ったり、映画を見て新しい発見をしたり、私たちの回りを見渡すと、いろいろなところに気づきや学びがあります。あなたは最近どんなことに気づき、学びましたか？
- (2) もしあなたが「何かを始めたいけど、何をしたらよいかわからない・・・」とっていたら、川崎の社会教育に関わるとてもよいタイミングです。市民館や図書館、青少年科学館や日本民家園など、あなたの学びを支える環境があります。
- (3) 市民館では子育て、ボランティア、サークル活動など様々な活動を行っています。あなたの気になる入

り口はどれですか？

- (4) あなたが学んだことは、他の人や地域にとって、とても価値があるものです。学んだことを日々の生活の中で活かし、地域の中で役立てることができるかもしれません。市民館はそんなあなたの学びを第一線で支えます。

生涯学習推進活動方針や私たち社会教育委員のメッセージをよりわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成しました。そちらも併せてご覧ください。

(案)

令和 6 年度

川崎市社会教育委員会議の活動

川崎市社会教育委員会議

令和 7 年●月

目次

令和6年度の主な審議テーマ	2
定例会関係	2
<第1回>	2
<第2回>	3
<第3回>	4
<第4回>	5
<第5回>	6
<第6回>	7
<第7回>	8
<第8回>	9
専門部会関係	10
関係会議	12
全国社会教育委員連絡協議会	12
関東甲信越静社会教育委員連絡協議会	13
指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会	13
神奈川県社会教育委員連絡協議会	13
大ホール優先申請利用調整会議	14
平和教育映像教材等連絡調整会議	14
まとめ	15
令和6年度社会教育委員	17

令和6年度の主な審議テーマ

- 1 次期「かわさき教育プラン」策定に向けて
- 2 家庭教育支援の取組について
- 3 市民館・図書館の指定管理者制度導入について

定例会関係

<第1回>

日 時 令和6年6月25日(火) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員18名 傍聴7名

議 題 (1) 報告事項

- ① 社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について
- ② 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画(案)について

(2) 協議事項

- ① 各種委員の選出

主な内容

- 社会教育委員会議の役割、今期社会教育委員会議の進め方について確認を行った。
- 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は事務局対応、神奈川県社会教育委員連絡協議会は笹井議長・井口副議長を理事として選出、大ホール優先申請利用調整会議は下田委員を選出することが決まった。
- 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画(案)について、事務局から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・浸水対策、避難経路、防音対策はどうなっているか。
 - ・社会教育という言葉をぜひ入れて認識を広めていただきたい。
 - ・開設時からの不易と流行ということで、変わらないものもあれば、時代に応じて変わっていくものもあるというような、そういう歴史を大事にしたうえで改修してほしい。

<第2回>

日 時 令和6年7月31日(水) 午後6時30分～午後8時40分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員16名 傍聴5名

内 容 (1) 協議事項

① 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施について
(非公開)

② 次期教育プラン策定に関する意見聴取について

(2) 報告事項

① 市立学校を通したイベント広報の見直しについて

② 令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の報告について

③ 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について、川崎市川崎市民館・労働会館条例の制定について

④ 専門部会報告

主な内容

○ 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案について提案内容の説明があり、事業が承認された。

○ 次期教育プラン策定に関する意見聴取について、教育プランの概要や意見聴取の進め方について所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。

・地域のデータがエビデンスとして必要である。

・将来の予測が困難な時代に子どもたちが生きていくためには、社会を自分事としてとらえるという志や覚悟が大事になる。

・意見聴取して終わりではなく、子どもと大人が対話する場をもっと設けなければいけないと思う。

・会議体として時間を取ってやっているのだから、社会教育委員会として意見をまとめる方向で進めて欲しい。

・プランを作るうえで、世の中がどうなっていて、川崎がどうなっているかという現状認識が大事。

・「つながりの中で学ぶ」という社会教育とはどうあるべきか、ということをお我々は考えなければならない。

議長から、ある程度の幅で委員の意見をまとめていきたいという話があった。

また、次回、ワークショップ形式で意見を出し合うことを確認した。

○ 市立学校を通したイベント広報の見直しについて、所管課から報告があり、委員からは以下のような質問・意見があった。

・チラシを配布する人が、誰に伝えたいからどういう配布方法がいいかというところが1番重要なのに、そこが抜けていると思う。

・実施に踏み切る前にどの方法が1番適切なのかという議論をもっと慎重にするべき。

<第3回>

日 時 令和6年9月11日(水) 午後2時30分～午後4時30分

会 場 川崎市立中原図書館 多目的室

出席者 委員13名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

- ① 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について
- ② 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について

(2) 協議事項

- ① 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について

主な内容

○ 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について、事務局から報告があり、委員からは以下のような質問・意見があった。

- ・ 事業者選定の決め手を教えてほしい
- ・ 選定評価委員は川崎の文化や地域性についてどのくらい知っているのか。
- ・ 地域の人の声、利用する人の声を反映できる場所をつくってほしい。
- ・ 社会教育委員の議論や意見はどのように反映されたのか。

○ 次期かわさき教育プラン策定について、ワークショップ形式で意見交換を行った。委員からは以下のような質問・意見があった。

- ・ 最近子どもたちや新米のママたちが受け身のことが多い。
- ・ 変わらないものとして「平和」と「子どもの権利」が大事。
- ・ 自分だけではなくて、子どもも含めて家族みんなでウェルビーイングの実現ができればいい。
- ・ 年齢に関係なく、チャレンジしていく、学び直していく、新しいことをやっていくことが必要。
- ・ 自分が尊重されることで他者を尊重できるようになる。他者のための行動を生み出していくような教育が必要。
- ・ 「人権の尊重」というときに優しさやおもいやりではなくて、前提として人権を守るという感覚が重要。
- ・ 安心安全に生きていく社会が基盤にあって初めて良い意味での自己責任を取ることができる。

会議後に意見まとめを作成し、所管課に提出した。

<第4回>

日 時 令和6年10月30日(水) 午後6時30分～午後8時10分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員14名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取まとめについて
- ③ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和5年度版)
- ④ 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について、労働会館改修工事について

主な内容

- 専門部会について、所管課から説明があり、以下のような意見があった。
 - ・ 報告様式で、指定管理者が出席している部会の記載方法は統一してはどうか。
- 第3回定例会で行った次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について、事務局から、まとめた意見の報告があった。
- 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和5年度版)」について、所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・ 成果だけでなく、問題点なども挙げていかないと今後の取組の方向性につながらないのではないか。
 - ・ 橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数が多く、大きな成果だと思う。この企画力を持続的に進めるためにどのような方策や工夫を考えているのか聞きたい。
 - ・ 「家庭・地域の教育力を高める」の取組成果で、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱が増えたとあるが、当初の目標より丸一年遅れている状況である。目標に届いていないので、成果というよりは課題であり、なぜこうであったかを分析していく必要があるのではないか。
 - ・ 家庭教育や地域の教育力については、形になっていないものも学びになっている。計画の指標になって見えているのはほんの一部であり、見えないものを向上させるのは難しいということを認識して評価しないといけない。
 - ・ PTAによる家庭教育学級の取組が成果として挙げられているが、川崎のPTA活動の実態について聞きたい。
- 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について、また、労働会館改修工事について所管課から説明があり、以下のような意見があった。
 - ・ 高津区の審査委員が4名だったのはなぜか。今後は委員が全員揃って開催してほしい。

<第5回>

日 時 令和5年11月28日(木) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員13名 傍聴3名

内 容 (1) 報告事項

① 専門部会報告

② 第66回全国社会教育研究大会茨城大会報告及び令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

③ 令和6年度平和教育映像教材等連絡調整会議報告

④ 新宮前市民館・図書館の進捗状況について

(2) 協議事項

① 家庭教育支援の取組について

主な内容

- 専門部会報告について、事務局から説明があった。
- 全国社会教育研究大会について、事務局から報告があった。
- 平和教育映像教材等連絡調整会議について、下田委員から報告があった。
- 新宮前市民館・図書館の進捗状況について所管課から説明があり、以下のような質問があった
 - ・ 今の場所にある市民館、図書館の利用者や、そこで活動している方の声を聞くような懇談会のような場があるとよいと思うが、考えていることがあれば聞きたい。
- 家庭教育支援の取組について所管課から説明があり、以下のような質問・意見があった。
 - ・ 家庭教育の法的な位置づけに「こども基本法」が触れられてないのはなぜか。
 - ・ 核家族化について世帯数で示されているが、核家族世帯の割合を見る必要がある。
 - ・ 家庭教育学級の参加者数がコロナ以前まで回復していないことについて、今後を見定めるために参加者数の内訳やPTAの現状等をしっかりと知っておく必要がある。地域で家庭教育に関する活動をしている委員から、活動を通じて感じることや、課題等について話があった。
 - ・ 共働き世帯が多く、時間の貧困(余裕の無さ)を感じる。
 - ・ 子どもと一緒に食事することの教育的意味は多い。
 - ・ 地域ごとに抱えている課題は異なるので、家庭教育学級が、各学校の特徴を活かし、地域団体とのつながりを活かした学習の場となればよいと考える。
 - ・ 大人の学びへの危機感を持っている。家庭教育だけでなく、地域社会、社会教育を充実させることが現代の課題
 - ・ 親子ともにゆとりの無さを感じる。それが学びへの抵抗感につながる人もいる。
 - ・ 家庭教育を型にはめずに「そのままでもいいよ」と受容して自信を与えるということも大切。子どもが健やかに安定して育つためには保護者の心がしっかりと安定していなければならないと思うので、そのような学習内容があるとよい。

<第6回>

日 時 令和6年12月20日(金) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員15名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

① 次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について

(2) 協議事項

① 家庭教育支援の取組について

主な内容

○ 次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について、所管課から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。

- ・ 児童生徒のアンケートで、グローバル教育の拡充に期待するとあるが、子どもたちにどのような大人になりたいかという設問では「世界的に活躍できる人」と答えた割合が低い。大きな夢を持って世界で活躍することを目指す子どもたちを育てる教育が必要であると感じた。
- ・ 基本理念・基本目標は、今後メッセージ性のある形でまとめるとのことだが、単なる広告の言葉のようにならないように。
- ・ 社会教育という言葉が浸透していない。設問に「地域の子育て」とあるが教育が抜けている。教育や学習というのは知識の伝達だけでないということも入れてほしい。
- ・ 川崎市がこれまで大事にしてきた価値観（人権、多様性）を活かしてほしい。

○ 家庭教育支援の取組について所管課から説明があった。また、地域で家庭教育に関する活動をしている委員から、活動を通じて感じることや、課題等について話があった。

- ・ コロナを経て今の課題として、子育て家庭がつながらずそれぞれに子育てをしていること、保護者が子どもと過ごす時間が不足していること、子どもの気持ちを受け止めてくれる場面が不足しているがあると思う。
- ・ 生徒の状況で数十年前と比べて大きく変わった点は、ほぼ全員がスマホを所持するようになったこと。校内でのトラブルも SNS を原因としたものが多い。スマホでのトラブルが起きた時、保護者が自分の子どもに指導できないといったケースもある。
- ・ 各校のPTA活動もコロナ禍以降大変大きく変わったように思う。また、地域行事への生徒の参加についても、子どもたちは忙しくて時間がないということがある。地域行事の在り方も、地域の大人が考えていく時期に来ているのではないかと感じる。
- ・ 家庭教育、学校教育における社会と連携したキャリア教育が必要だと思う。
- ・ どんな支援が必要か議論する前に、取り組むべき課題を明確にしなければならない。
- ・ 文科省が打ち出す家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業について、どう考えているか。
- ・ 学校教育と家庭教育のはざままで親が一番困っているであろう不登校の子どもたちへの取組をどうにかしないといけないと思う。

<第7回>

日 時 令和7年2月27日(木) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員15名 傍聴2名

内 容 (1) 報告事項

① 今後の自然教室の方向性等について(中間報告)

② 専門部会報告

(2) 報告事項

① 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について(非公開)

② 令和7年度生涯学習推進活動方針(案)について

③ 令和6年度社会教育委員会議の活動報告(案)について

主な内容

- 今後の自然教室の方向性等について、所管課から報告があり、以下のような質問・意見があった。
 - ・ 全校他施設との結論になったとしても、しばらくは八ヶ岳少年自然の家を使うであろうから、施設点検や必要な補修工事などは、早めに行うことを検討した方がいい。
 - ・ 様々な分野の専門家に意見を聞いてほしい。
 - ・ バスの運転手不足については、他施設を活用した場合も同じことが考えられるが、既に他施設で実施した自然教室の入札状況はどうだったか。
 - ・ 実施手法など、実務的なことだけでなく、そもそも自然教室を何のために行っているのか、教育的意義が大事である。
- 専門部会報告について、事務局から説明があった。
- 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について、各市民館長から提案状況等の説明があり、全ての事業について承認された。なお、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 講師について、現時点ではどの程度想定しているのか。
 - ・ 選考の結果、否になった団体に対するサポートはどのように行っているか。
 - ・ 市民ならではの企画が出てくるようにフォーマットを検討する必要があると思う。
 - ・ 市民だからこそできる発想や取組を促して、サポートできるような形でやっていければいいと思う。
- 令和7年度生涯学習推進活動方針(案)について、概要及び次回の定例会で意見を伺うことについて、所管課から説明があった。
- 令和6年度社会教育委員会議の活動報告(案)について、概要及び次回の定例会で意見を伺うことについて、所管課から説明があった。

<第8回>

日 時 令和7年3月27日(木) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員●名 傍聴●名

内 容 (1)協議事項

- ① 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について
- ② 大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について
- ③ 令和7年度生涯学習推進活動方針(案)について
- ④ 令和6年度社会教育委員会議の活動報告(案)について

(2)協議事項

- ① 専門部会報告

主な内容<未作成>

○

・

専門部会関係

専門部会名	開催日程	主な審議内容
教育文化会館専門部会	令和6年6月21日、9月20日、12月10日、令和7年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・市制100周年記念事業について ・市民館貸館における飲食について ・協議テーマについて ・市民自主学級・市民自主企画事業について
幸市民館専門部会	令和6年6月24日、9月25日、12月23日、令和7年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市幸市民館・川崎市幸図書館改修基本計画（案）の策定について ・管理運営実施状況及び社会教育振興事業について ・調査・審議事項について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
中原市民館専門部会	令和6年7月26日、10月1日、12月20日、令和7年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館の管理運営及び社会教育振興事業について ・市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について ・中原市民館 EXPO2024 の開催結果について ・令和6・7年度の調査審議について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
高津市民館専門部会	令和6年6月27日、10月2日、12月4日、令和7年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び事業計画について ・指定管理者制度について ・市制100周年記念事業について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
宮前市民館専門部会	令和6年6月28日、9月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館・分館の管理運営及び

	24日、12月13日、令和7年2月16日	社会教育振興事業について ・今期の研究課題について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
多摩市民館専門部会	令和6年6月28日、9月27日、12月13日、令和7年2月16日	・社会教育振興事業について ・施設の維持管理について ・今期の専門部会について ・調査・審議事項について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
麻生市民館専門部会	令和6年7月31日、10月8日、12月10日、令和7年2月15日	・令和5年度利用状況及び事業報告について ・主な事業について ・令和6・7年度協議テーマの選定について ・市民自主学級・市民自主企画事業について
図書館専門部会	令和6年7月9日、9月27日、12月13日、令和7年2月28日	・図書館の現状について ・かわさき電子図書館の本格実施について ・読書普及講演会・市制100周年記念事業について ・専門部会について ・今期の研究テーマについて
青少年科学館専門部会	令和6年6月28日、11月13日、12月5日～20日の間に事業視察、令和7年3月24日	・令和6年度予算・事業計画について ・今後の専門部会開催について ・令和6年度事業実施中間報告 ・自然分野の収蔵資料の整理状況とその進め方について ・青少年科学館視察等 ・令和6年度事業評価について
日本民家園専門部会	令和6年5月26日、7月21日、12月19日、令和7年3月16日	・博物館の事業評価について ・事業計画について ・園内視察
有馬・野川生涯学習支援	令和6年7月29日、11	・令和5年度事業等の報告及び

施設専門部会	月1日、令和7年3月6日	所管課評価について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度管理運営業務等の実施状況報告について ・令和7年度事業計画案について
青少年教育施設専門部会	令和6年11月26日、令和7年2月5日	・令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画案について ・今後の自然教室の方向性等（中間報告）について

関係会議

全国社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回総会	令和6年5月31日（金）	日本弘道会ビル	令和5年度事業報告・決算報告、第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）について 他
第66回全国社会教育研究大会茨城大会	令和6年10月23日（水）～25日（金）	茨城県水戸生涯学習センター（1日目）、水戸市民会館（2日目・3日目）	彰往考来～人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～ 全体会、分科会 他
第2回総会	令和6年10月24日（木）	水戸市民会館	第67回全国社会教育研究大会（岩手大会）、第68回全国社会教育研究大会（大阪大会）について 他
第3回総会	令和7年2月21日（金）	日本弘道会ビル	令和7年度事業計画・予算（案）、第67回全国社会教育研究大会（岩手大会）について 他

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回 理事会	令和6年6月7日(金)	日本弘道会ビル	第55回茨城大会、第56回神奈川大会について 他
第55回関東 甲信越静社会 教育研究大会 茨城大会	令和6年10月23日 (水)～25日(金) ※第66回全国社会教育 研究大会と兼ねて開催	茨城県水戸生涯学習 センター	彰往考来～人をつくり 人 をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～ 全体会、分科会 他
第2回 理事会	令和7年2月28日 (金)	日本弘道会ビル	第55回茨城大会の報告、 第56回神奈川大会につい て 他

指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
指定都市社会教育主 管課長会議・指定都 市社会教育委員連絡 協議会	令和6年7月5日 (金)	Zoom 開催	各都市提案議題につ いて ほか

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和6年5月13日 (月)	県総合教育センター	令和5年度実施事業 報告・会計報告、令 和6年度事業計画 (案)・予算(案)に ついて ほか
第1回総会	令和6年6月10日 (月)	県総合教育センター	令和5年度実施事業 報告・収支決算書報 告、令和6年度事業 計画(案)・収支予算 書(案) ほか
研修会	令和6年9月2日 (月)	Zoom 開催 ※台風10号の影響 によりオンデマンド 形式による動画視聴 に変更	講演「地域の教育力 向上のために社会教 育委員ができるこ と」

第2回理事会	令和6年10月7日 (月)	県総合教育センター	令和6年度実施事業、令和6年度地区研究会について 他
地区研究会(海老名市)	令和6年11月2日 (土)	海老名市文化会館	子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して
地区研究会(大磯町)	令和7年2月4日 (火)	大磯プリンスホテル	大磯町第三次生涯学習推進計画の展開～心豊かなひとづくり、まちづくりのために～
第3回理事会	令和7年3月18日 (火)	県総合教育センター	令和6年度事業報告・中間決算報告、令和7年度事業計画(案)・予算(案)、令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

大ホール優先申請利用調整会議

委員 下田委員

内容 市民館大ホール及び併せて使用する貸室の優先確保を希望する団体の事業内容を審査

回数	日程	場所
第1回	令和6年4月24日(水)	高津市民館
第2回	令和6年7月25日(木)	高津市民館
第3回	令和6年10月23日(水)	中原市民館
第4回	令和7年1月23日(木)	中原市民館

平和教育映像教材等連絡調整会議

委員 下田委員

日程 令和6年11月15日(金)

会場 川崎市総合教育センター

内容 平和教育映像教材等の視聴、感想・意見聴取

まとめ

昭和26年に川崎市社会教育委員条例が施行されて以降、社会教育委員は各立場においてその知識や経験をもって川崎市の社会教育の進展に貢献しており、現メンバーは令和6・7年度の2年間の任期であり、その1年目として今年度は活動を行ってきました。

本報告書は、教育委員会の審議会として、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため、どのような活動を行ってきたのかをまとめ、私たち自身が活動を振り返ると共に、その内容を教育委員会に報告することで、着実に活動の充実を図ることを目的としています。

今期の社会教育委員会議では、主に三つのテーマについて審議しました。

一つ目は、「次期『かわさき教育プラン』策定に向けて」です。「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」は、平成27年度から概ね10年間を対象としており、令和7年度でその計画期間を終えることから、教育委員会事務局では、令和8年度から新たに始まる「かわさき教育プラン」の策定に向けて検討が進められています。社会教育委員会議では、第2回から第3回の定例会において議論を行いました。第3回定例会では、「次の10年間に川崎がどのような教育を目指すのか」という基本理念・基本目標に関して、検討の参考となる意見を届けるために、グループに分かれてワークショップ形式で意見を出し合い、各グループの意見を全体で共有しました。意見は次の大きく四つに集約し、教育委員会事務局に提出することができました。

- ① ウェルビーイングや自己肯定感を高める教育を推進する
- ② 誰一人取り残さない教育を推進する
- ③ 元気で持続的なコミュニティを創出する
- ④ 人生100年時代を支える社会的基盤を整備する

また、第6回定例会では、次期「かわさき教育プラン」策定に向けたアンケート結果等について、児童生徒、保護者、教職員、社会教育関係団体などに行ったアンケートの結果や、多様な団体で実施したワークショップで出た意見などから、今後、川崎市が目指す「かわさき教育プラン」の基本理念・基本目標の考え方についても報告いただきました。令和8年度の策定に向けて令和7年度も進捗に合わせて適宜報告していただきたいと思います。

二つ目は、「家庭教育支援の取組について」です。教育委員会事務局では、令和8年度の「かわさき教育プラン」策定にあたり、家庭教育支援に関する現状の地域や市民ニーズを捉え、効果的な家庭教育推進の取組について検討が進められています。社会教育委員会議では、第5回から第6回の定例会において議論を行い、社会教育委員それぞれの立場と知見から、意見書なども用いながら意見を交わしました。委員からは、子育ての現状、教育現場や地域の中で見られる保護者や子どもたちの様子、家庭教育支援に関わる取組やそこでの諸課題、さらには今後に向けての提案などについて意見がありました。社会教育委員会議で出された意見は、教育委員会において、今後の具体的な取組を検討する際の貴重な資料になるものと考えています。

三つ目は、「市民館・図書館の指定管理者制度導入について」です。市民館・図書館への指定管理者制度導入に向けて、令和6年度中に行われた条例の一部改正（多摩市民館、麻生市民館、岡上分館に関する市民館条例の改正・麻生図書館及び柿生分館に関する図書館条例の改正）及び、令和7年度に指定管理者制度が導入される中原市民館、高津市民館、橘分館の指定管理者決定に関する報告や、施設の移転や改修工事に向けた取組の進捗状況など、教育委員会事務局から報告を受け、社会教育委員の立場から質問や意見交換を行いました。令和7年度も引き続き、順次指定管理者制度が導入される施設の進捗や、指定管理者制度が導入された後の施設の管理・運営、事業の実施状況などについても適宜報告いただき、今後とも、市域の社会教育を振興するという観点から、これらの施設の管理運営が適切なものとなるよう、意見を届けていきたいと思っております。

また、例年の取組ではありますが、「各市民館における市民自主学級・市民自主企画事業の審査と社会教育関係団体への補助金交付に対する提言」を行いました。市民自主学級・市民自主企画事業の審査では、市民や団体から提案された事業内容を確認するだけでなく、掲げられた目標や課題解決の取組を市民館がどのように支えていくと良いかなど、次年度の実施に向けた意見などにも留意しながら審査を行いました。また、社会教育関係団体への補助金交付に関しては、市の団体所管部署から説明を受けるだけでなく、当該団体から推薦されている委員など、団体の実状等を把握されている委員から意見を伺うなどしながら、活動の実態と財政的な支援とが効果的に結びついているか、また、財政的支援とともに行政による団体に対する不当な統制的支配や事業干渉が行われていないかなど、適正な補助金交付に向けた確認を丁寧に行うことができたと思っております。

社会教育委員会議におきましては、次年度も継続した取組として教育委員会との連携を推進し、今後の生涯学習社会の実現に向け、よりよい教育施策展開に結びつくよう努めていきたいと考えています。

令和6年度社会教育委員

選出区分	氏名	役職名
市内校長会	イガラシ サトシ 五十嵐 聡	小学校校長会 (宮前小学校 校長)
	ヨシムラ ナオキ 吉 村 尚 記	中学校校長会 (御幸中学校 校長)
	オオカワ カズユキ 大 川 一 幸	高等学校校長会 (橘高等学校 校長)
市内社会教育関係団体推薦	ハセガワ カズオ 長谷川 一雄	川崎市 PTA 連絡協議会 副会長 (麻生区 PTA 協議会 副会長)
	イシムラ タクヤ 石 村 卓 也	川崎地域連合 副議長 (全市)
	シモダ リョウイチ 下 田 良 一	川崎市総合文化団体連絡会 理事
	サイトウ アキユキ 齋 藤 昭 之	公益財団法人川崎市スポーツ協会 専務理事
	カワノ カズコ 河 野 和 子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
	コイヌマ タケオ 濃 沼 健 夫	川崎市全町内会連合会 副会長
	サホダ トモコ 佐保田 ともこ	川崎市幼稚園協会 理事 (ひがしすげ幼稚園 園長)
	オオツ ヒロユキ 大 津 博 之	川崎市青少年育成連盟 理事長 (川崎市子ども会連盟 連盟長)
	タカモリ ヤスヒロ 高 森 康 広	川崎市地域教育会議行政区議長会 (多摩区地域教育会議 議長)
	市民委員	イグチ カホ 井 口 香 穂
ヤマキ ヨシノリ 八 卷 義 徳		市民公募
家庭教育	アンザイ マキコ 安 西 卷 子	こども食堂 まきまきキッチン 代表
	カワムラ マリコ 河 村 麻 莉 子	NPO 法人子育て支えあいネットワーク満
学識経験者	ササイ ヒロミ 笹 井 宏 益	玉川大学学術研究所高等教育開発センター 特任教授
	タンマ ヤスヒト 丹 間 康 仁	筑波大学人間系 准教授
	ナガオカ チズコ 長 岡 智 寿 子	田園調布学園大学 人間科学部 准教授
	ワダ ユウ 和 田 悠	立教大学 文学部 教授

令和6年度 川崎市社会教育委員会議の活動

令和7(2025)年●月発行

問合せ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

Tel : 044-200-3303 Fax : 044-200-3679

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp

令和 6 年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月21日	○	9月20日	○	12月10日	○	2月16日	
2	幸市民館	6月24日	○	9月25日	○	12月23日	○	2月16日	
3	中原市民館	7月26日	○	10月1日	○	12月20日	○	2月15日	
4	高津市民館	6月27日	○	10月2日	○	12月4日	○	2月15日	
5	宮前市民館	6月28日	○	9月24日	○	12月13日	○	2月16日	
6	多摩市民館	6月28日	○	9月27日	○	12月13日	○	2月16日	
7	麻生市民館	7月31日	○	10月8日	○	12月10日	○	2月15日	
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月29日	○	11月1日	○	3月6日			
9	図書館	7月9日	○	9月27日	○	12月13日	○	2月28日	
10	日本民家園	5月26日	○	7月21日	○	12月19日	○	3月16日	
11	青少年科学館	6月28日	○	11月13日	○	12/15～20の うち4日間	○	3月24日	
12	青少年教育施設	11月26日	○	2月5日	○				

専門部会審議報告書

部 会 名	第3回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和6年12月10日(火) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 第5会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、権守委員、青木委員、野口委員、竹内委員、星委員</p> <p><事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐</p> <p><傍聴>2名</p>
欠席者	<委員>猫橋委員
議事項目	<p>(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(2)「市民館の貸館における飲食」について(公開)</p> <p>(3)令和7年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会について(公開)</p> <p>(4)その他(公開)</p>

決定・確認事項

- (1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
関口課長補佐、北村分館長、平井分館長より各事業について説明。
- (2) 「市民館の貸館における飲食」について
小島館長より説明。
- (3) 令和7年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会について(公開)
- (4) 今後のスケジュールについて
第4回・・・令和7年2月16日(日)13時～
※第4回は、市民自主学級・市民自主企画事業の選考会を兼ねている。

主な意見

- ・教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
(村社委員) 防災講座は、平日開催だが1・2回程度土・日を入れると参加者が増えるのではないか。障害のある方向けの講座で例えばボッチャをとりいれて、障害のある方も参加できるようにしてはどうか。
- ・「市民館の貸館における飲食」について
(青木委員) 主催者側がや片づけるが、食べこぼしや飲みこぼしが心配である。
(野口委員) お弁当等を出す場合、匂いが残らないような配慮が必要である。
(竹内委員) どの程度の食べ物が認められるかルール作りと周知が大切である。
(星委員) 飲食の可否を細かく分けるのは難しい。匂いが残らないよう換気は必要である
(山澤部会長) 部屋を利用する場合入った時と同じ状態にして帰るものである。飲食を可

能にするならばチェックリストを作成し、終了後責任者が原状復帰しリストに記入、館に提出し館が確認するようにしてはどうか。

(竹内委員) 飲食については試験運用を行い、問題点を洗い出して運用方法を考えてはどうか。

・次年度の協議テーマ案について

(竹内委員) 素晴らしい講座が多いが、知らない人が多い。各館の講座を知って貰う方法について協議してはどうか。

(村社委員) 大きすぎるテーマかもしれないが、市民館のあり方について考えてはどうか。

(野口委員) お現在使われていない部分を活用してはどうか。

(星委員) 広報と申込しやすく参加人数を増やす方法について考えてはどうか。

(青木委員) 色々な国から来日しているが、その方達に館として発信できる事を考えてはどうか。

(山澤部会長) 大きく分けて3件の案が出た。「広報を充実させ周知し参加者を増やす」

「市民館のあり方について」「外国人が増えている中で一緒に活動できるような発信」である。また新たな提案があれば情報共有して進めたい。

(小島館長) 来年度2つのテーマでも協議を進められるかもしれない。次回提案を整理して確定できればと考える。

その他

専門部会審議報告書

部会名	第3回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和6年12月23日(水) 午後2時～午後4時15分
場 所	幸市民館第2会議室
出席者	<p><委員>石渡委員、梅原委員、大塚委員、片岡委員、滝口委員、夏井委員、松井委員(欠席:小泉委員)</p> <p><事務局>加藤幸市民館長、藤田日吉分館長、松下管理担当係長、嶋津職員</p>
議事項目	<p>(1) 摘録の確認について</p> <p>(2) 管理運営実施状況等について</p> <p>(3) 社会教育振興事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(4) 審議事項について</p>

決定・確認事項

- (1)～(3)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (4)審議事項について
ギガ端末、市民館だより及びイベント時に、市民館についてアンケートを実施する。

主な意見

- (1)社会教育振興事業について
- ・市民講師事業の参加者を市民館関連団体の講師として紹介してほしい。
- (2)審議事項について
- ・負担が少ないのでこれからの市民館で行われる事業でアンケートを何回か実施してはどうか。
 - ・小学生も中学生も一人1台ギガ端末を持っているので、アンケートについては各学校に協力依頼すれば、かなりの数が集められる。
 - ・アンケートは、市民館での実施事業を周知していく効果も狙って作ってみてはどうか。
 - ・「新しくなった市民館を利用したいか。」の設問は、市民館だよりを見た人だと意味がある。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和6年12月20日（金）10:00～12:00
場 所	中原市民館 グループ室
出席者	<p><委員> 川崎委員、日吉委員、赤野委員、五十嵐委員、木村委員、山本委員 安藤委員、山田委員 (欠席者1名 五十嵐委員)</p> <p><事務局> 福田館長、船津課長補佐、大久保係長</p>
議事項目	<p>(1) 令和6年度第2回専門部会の摘録（案）について</p> <p>(2) 市民館の管理運営について</p> <p>(3) 市民館の社会教育振興事業について</p> <p>(4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について</p> <p>(5) 令和7年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について</p> <p>(6) 令和6・7年度の調査審議について</p> <p>(7) その他</p>

決定・確認事項

- (1) 令和6年度第2回専門部会の摘録（案）について
 - ・事務局が説明し了承
- (2) 市民館の管理運営について
 - ・事務局が説明し了承
- (3) 社会教育振興事業について
 - ・事務局が説明し了承
- (4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について
 - ・事務局が説明し了承。
- (5) 令和7年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について
 - ・次回実施予定の選考について事務局が説明し了承
- (6) 令和6・7年度の調査審議について
 - ・来年4月からは中原市民館に指定管理者制度が導入されるが、中原市民館における社会教育やその先の未来に向かって、専門部会ではどういったことがこれからの市民館に大切なのか、調査審議をしていく。
- (7) その他
 - ・次回の日程調整の協力依頼。（メールにて行う。）

主な意見

(4)に関して

- ・12月3日に実施された市民向け説明会では、指定管理者が市民に寄り添おうとする雰囲気伝わってきた。
- ・新しい運営体制をどのように伝えて理解してもらうかが重要。指定管理者には、東京都北区で培ったノウハウなども活用していただきたい。

(5)に関して

- ・提案をただ採点するのではなく、それぞれの委員の専門の立場で、気になった点や良かった点を提案団体の方に伝えていただきたい。
- ・ノウハウ等がわからない団体を全面的に支援するのではなく、自主的に活動できるように持っていくべきである。

(6)に関して

- ・現在の中原市民館との関わり方が継承されていく中で、新しく出た改善点等は協議して、よりよく進めていただきたい。
- ・指定管理者は、今後様々な団体の方々と関係を築くためにも、これまで市民館職員がどのように関係を構築してきたのかを知っていただく必要がある。
- ・指定管理者制度の導入にあたり、社会教育関係団体には今後の体制について理解をしていただく必要がある。そのため、様々な団体から意見を頂きながら話し合っていくことが大切。

その他

傍聴者：3名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6・7年度第3回 社会教育委員会高津市民館専門部会
開催日時	令和6年12月4日（水） 13時30分～15時
場 所	高津市民館 第4会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>渡部伸一、大野巳津子、角田仁、松崎キヨエ、志水里恵、仙北谷力、下尾直子、川口尚志</p> <p>【事務局】</p> <p>坂尾康章（高津市民館長）、岡部慶子（分館長）、下間藤克（管理担当係長）、水野達人（社会教育振興係長）、細谷妙子（記録）、たかつ・未来共創パートナーズ（6名）</p>
議事項目	<p>(1) 第2回専門部会摘録（案）について</p> <p>(2) プラザ橋トイレ改修について</p> <p>(3) 令和6年度高津市民館・橋分館事業計画について</p> <p>(4) 市民自主学級・市民自主企画事業について</p> <p>(5) 指定管理者導入後の館の運営について</p>

決定・確認事項

- (1) 摘録（案）の内容の確認と確定
- (2) プラザ橋トイレ改修（1、2階全て）終了及び児童室カーテンレール設置報告
- (3) 令和6年度高津市民館・橋分館事業計画説明及び実施報告
- (4) 趣旨及びスケジュールと指定管理者制度導入に伴う変更点を説明
- (5) 指定管理者（たかつ・未来共創パートナーズ）から令和7年度以降の高津市民館・プラザ橋運営方針説明

主な意見

- (1) 特に意見は出ず。会議で了承され確定
- (2) 特に意見は出ず。委員確認
- (3) 特に意見は出ず。委員確認
- (4) ・提案募集から企画運営までの一連の流れにおける市職員と指定管理者の役割と責任がわかった。
・選考に関する審議を非公開にすることについて確認した。
- (5) ・指定管理者の組織体制がわかった。
・管理運営面に関する変わる部分と変わらない部分がわかった。
・社会教育振興事業要綱に基づく従来の事業に加えて、新たに自主財源による自主事業を実施することがわかった。
・複数の手段で利用者の意見を取り入れ、改善して業務を遂行することを確認した。

その他

傍聴者：1人

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回 川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会
開催日時	令和6年12月13日(金) 14:00~16:00
場 所	宮前市民館 4階 第4会議室
出席者	<p><委員> 川西和子(部会長)、山本太三雄(副部会長)、高久實、檜崎光雄、渡辺美代子、宮下大志</p> <p><事務局> 大木館長、徳原係長、加古主任(宮前市民館) 田添分館長(菅生分館)</p>
議事項目	<p>1 報告事項</p> <p>2 協議事項</p> <p>3 その他</p>

決定・確認事項

1 報告事項

(1) 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について

宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について、資料1及び資料2に基づき、事務局から説明を行った。

2 協議事項

(1) 今期の研究課題について

ワーキンググループでの検討状況について、報告を行った。

3 その他

ア 令和7年度 宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業の提案会と選考について、事務局から説明を行った。

イ 次回ワーキングの日程を次のとおりとした。

令和7年1月15日(水) 午前10時から12時 グループ室

主な意見

1 報告事項

(1) 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について

- ・宮前市民館・菅生分館で実施した講座のうち、盛況だったものが数多くあったようで良かった。
- ・講座に参加できなかった方のために、今後、講座の動画をアーカイブに残したり、市民館のホームページに載せたりできたらいい。
- ・Web開催ができると、30代、40代の世代も取り込めるのではないかな。
- ・小学校での読み聞かせのボランティアが減少してきているので、菅生分館で行った「読み聞かせボランティア講座」で育成したボランティアさんを派遣してもらえると、地域との連携ができるのではないかな。
- ・認知症や健康といったキーワードの講座は目に留まり、人も多く集まると思う。

2 協議事項

(1) 今期の研究課題について

- ・市民館サポーターを育てていくことを目指し、ワーキンググループの意見を踏まえて「宮前市民館ってどんなところ？」という講座を企画している。まずは宮前市民館を知ってもらい、長く活動していくメンバーを集めたい。
- ・チラシにQRコードが載っているが、HPを見てもチラシと同様内容なので、HPではもう少し深く、企画の思い等も伝わるようにすると良いのではないか。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回多摩市民館専門部会
開催日時	令和6年12月13日（金）午後2時～4時
場 所	多摩市民館4階第1会議室
出席者	山本和恵副部会長、羽深東委員、伊藤千津子委員、安陪修司委員、三品勉委員、澤典子委員、柏原美由紀多摩市民館長、篠原和則多摩市民館課長補佐、星野弘明多摩市民館担当係長
議事項目	(1) 多摩市民館における各種事業について (2) 調査・審議事項について

決定・確認事項

- (1) 多摩市民館における各種事業について
施設の管理運営に係る現況、令和6年度社会教育振興事業の実施状況を事務局から説明
- (2) 今期の専門部会について
今期の調査・審議の進め方の確認、審議する課題に関する意見交換を行った。

主な意見

- (1) 専門部会では、今後市民館が何をしなくてはいけないのか、ユーザーとしては何をやりたいのか、ということ併せて検討する必要がある、そのために市民館の事業体系を理解することが大事である。
- (2) 市民館外で講座を行うとしたら、町内会館のほか大手企業の集会所、いきいの家等でも可能だと思う。労力は必要となるが、講座の実施において重要な要素である「会場」と「取り扱う課題のタイトル」が的確にピックアップされた講習等が増えることを望んでいる。
- (3) 地域ごとに人口構成も違うと思うが、多摩区は新規流入者も多い。こうしたことも考慮しながら、市民館の取組を進めていただきたい。
- (4) こども文化センターでは、子供のための施設だと思われるので、大人の人に中々利用していただけないという話をされていた。管轄は違うかもしれないが、連携できると良いのではないかと。
- (5) 駅から市民館までマンションが多くできるなどして、人の流れが変わっているようだ。駅からの通りの賑わいを市民館まで広げ、人の誘導やPRができればよい。
- (6) 市民館の地元の商店会の方は、市民館でやっている催しのことは分からない。市民館で広報を行う際は商店会の会長等と情報を共有して協力関係が築ければよいと思う。
- (7) 多摩市民館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会での審査について、営利事業ではないので、必ずしも人が多く集まる取組でなくても求められている取組もあるのではないかと。公的な機関が行うものと考えれば少数の意見や想いも大切にしたい。

その他

傍聴者：1名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回 麻生市民館専門部会
開催日時	令和6年12月10日（火） 午後2時0分～午後4時15分
場 所	川崎市麻生市民館 第1会議室
出席者	委員：井上 俊夫、濱田 富美恵、岡倉 進、田澤 梓、角田 季美枝、平出 圭子、横川 博行、金子 三弘 事務局：相澤館長、松本係長、内藤係長、石田職員
議事項目	(1) 令和6年度の主な事業・工事の進捗について (2) 令和6・7年度協議テーマの選定について (3) その他

決定・確認事項

- ・ 舞台のプロジェクターの更新について今後検討
- ・ 社会教育に詳しくない職員が配属された場合の内部マニュアルの作成について
- ・ 来年度中に、職員側で関係各団体と市民館の関係性を整理・調整する
- ・ 専門部会の報告書、議事録等の公開について改善する

主な意見

- ・ 照明・プロジェクター等舞台設備に老朽化がみられる
- ・ 図書館利用者比べて市民館利用者が少ない。もっと連携・協力する取り組みが欲しい
- ・ 一箱古本市は良い企画だったが、中庭スペースの活用は今後模索できないか
- ・ 企画するには専門部会の懷疑の回数が少ない。柔軟に zoom 等の方法を使用できないか
- ・ 指定管理者も専門部会に参加することになるので、専門部会の定義、議論の回数等、基本事項を検討したい
- ・ テーマ選定にあたっては、課題の重要性・緊急性・実現可能性を考慮したい
- ・ 専門部会が市民館の事業を評価するにあたり、共通の指標が欲しい
- ・ 「市民館の在り方」という提言はあるが、抽象的な内容なので、具体的にどうやって実現するかを指定管理者に伝える必要がある
- ・ 市民館だよりがイベント告知のみに使用されている。実施報告等を掲載できないか。
- ・ 指定管理制度の基本理解を確認したいので、川崎市の資料が欲しい
- ・ 専門部会の過去の活動報告書に多くの人が簡単にアクセスできるよう、広報を改善して欲しい。議事録や資料の公開を迅速化して欲しい。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第 第3回 図書館専門部会
開催日時	令和6年12月13日(金) 14:00~16:00
場所	中原図書館多目的室
出席者	委員：治田委員、板橋委員、岩井沢委員、今野委員(部会長)、渡部委員、 金井委員(副部会長)、千委員、渡邊委員、但野委員(9名出席) ※9名の委員の出席により川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立した。 図書館：古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、 澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、 小嶋・麻生図書館長 事務局：中原図書館 能塚・庶務係長、笛木課長補佐・資料調査係長、 浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長、伊藤主任
議事項目	1 報告事項 (1) かわさき電子図書館の本格実施について (2) 読書普及講演会・市制100周年記念事業について 2 協議事項 (1) 図書館専門部会の研究テーマについて

決定・確認事項

・研究テーマについて協議をした。事務局で委員意見をまとめ、部会長・副部会長の確認を経て最終的にテーマを確定し、第4回(令和7年2月下旬開催予定)から研究を進めていく。

主な意見

【協議事項・今期の研究テーマについて】

- (1) テーマ案から「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」をベースにして、色々な現場の課題を認識しつつ、社会が劇的に変わろうとしている中で、量から質のサービスへ方向転換をめざしているといった主旨を研究テーマとすればよいのではないか。
- (2) ニーズのある市民や子どもたちに対して、こういうものがあることを知らせることによって読書の裾野を広げ、「多様な市民」向けの図書館サービスを考えていければよい。
- (3) 専門部会とは別に図書館でも実施計画を立てているので、そことの関係を見た方がよい。前期の場合、図書館の取組を研究してきた、その結果、できていないのが「人づくり」と「つながりづくり」ということであれば、それをもう一度深めていけば良いのではないか。
- (4) 電子図書館は、学習を進めていく上で、みなで同じ本にアクセスができると学習としてはすごく進めやすい。紙の本を団体貸出してもらっているが、それが電子ですぐ使えるようになれば学習の進め方としては助かる場所である。色々な方が入口として電子図書館を使い、気に入った本を紙で読んでみたりシリーズ本を紙の本で読んだり別の機会に電子で読んだりと行き来ができるような利用の仕方ができるとよい。
- (5) 電子書籍についてはこれから可能性を広げていく段階、今の切り口の部分で電子書籍に限ってしまうのは話の流れ上もったいないのではないか。多様な市民に関しても学校に関しても図書館があってその周りの地域の課題を解決するということなので、そこに課題が集約されてくるのではないかと。
- (6) 本日の意見をまとめ、「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」を基本に部会長、副部会長に確認した上で、今期のテーマを決定し、研究・協議を進める。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度 第3回社会教育委員会議日本民家園専門部会
開催日時	令和6年12月19日(木)
場 所	日本民家園 園内、原家2階大広間
出席者	委員 高橋部会長、野尻委員、柴田委員、服部委員、大泉委員、今委員 事務局 阿波園長、葉山担当係長、藤川担当係長、関主任、北澤職員
議事項目	(1) 園内視察(井岡家・佐々木家井戸・山下家周辺・作田家・北村家・船頭小屋を視察)

決定・確認事項
<p>・井岡家・佐々木家井戸・山下家周辺・作田家・北村家・船頭小屋を中心に工事状況の確認を行った。</p>
主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・作田家の休憩所のキャパシティーは確保してほしい。来園者も利用できることを心待ちにしている。 ・古民家の屋根に落ち葉が積もるので、支障木は切ってほしい。 ・太田家から北村家までの通路は車いすで通るのが難しいので、平坦にできないか。 ・土日はカフェがあるが、平日はないので、お蕎麦屋さんで甘味を提供してはどうか。 ・園内すべてを舗装してしまうと落ち葉を捨てる場所がない。落ち葉を捨てる場所がほしい。 ・収蔵庫の燻煙について、今後薬剤を使うのか二酸化炭素を使うのか他の博物館等も参考に検討してほしい。
その他
<p>傍聴者：なし</p>

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和6年12月5日（木）～20日（金）のうち4日間（事業視察等）
場 所	青少年科学館（プラネタリウム・実験室・収蔵庫）・生田緑地内
出席者	〈参加委員〉南條委員、間淵委員、佐藤委員、山岡委員、栗芝委員、眞壁委員 〈事務局〉弘田係長、高中係長、清水指導主事、齋藤職員、三浦職員
議事項目	青少年科学館視察等 各委員の希望内容・日時に合わせ、事業を見学していただき、職員が解説、質疑応答や指導助言をいただいた。

決定・確認事項

- 1 12月5日（木）プラネタリウム ベビー&キッズアワー（山岡委員、栗芝委員）
- 2 12月5日（木）プラネタリウム フュージョン投影（南條委員）
- 3 12月14日（土）サイエンス教室「うかせてあそぼう」（眞壁委員）
- 4 12月17日（火）プラネタリウム 学習投影（佐藤委員）
- 5 12月20日（金）地層観察会・収蔵庫見学

主な意見

- 入場時のBGMに手遊び歌を流すなど、始まる前からワクワク感があり、場所に慣れさせる効果もあってよかった。（ベビー&キッズアワー）
- チケットは記念品にする人も多いのではないか。何か工夫があってもよいのでは。（ベビー&キッズアワー）
- 他のプラネタリウム施設を見るとドラマやアニメが多いが、ここは方向性が違うと思うので、解説を大事にしてほしい。（フュージョン投影）
- アシスタントの方が、子どもたちに「どう思う？」とか言いながら肩に手を置くなど、ボディータッチがあったのが気になった。昔であれば気にならないところだが、最近は気にする子もいると思うので気を付けた方がよい。（サイエンス教室）
- 保護者が付き添っている子たちもいる中で、子どもだけで参加している子がさみしそうだった。そういう子には、アシスタントが積極的に声をかけていくとよいと感じた。（サイエンス教室）
- 一方向的な説明にならないよう発言を促して、楽しく学習できていたようだ。（学習投影）
- 川崎の子たちは、科学館に来れば地層やアストロテラスなど天文や自然に関するものを直接見ることができ恵まれている。大切にしていきたい。（地層観察会）
- 地層が削られていたり見づらくなっているところもあるので、全体的に見やすく整備するとよいかもしれない。（地層観察会）
- 博物館資料を学芸員1名で整理するのは大変だと感じた。（収蔵庫見学）

その他